

## 平成 30 年度事業を検証

～11/6 企画運営部会 & 12/6 理事会にて～

平成最後の大井川（特に下流部）は鮎解禁から終盤まで濁りが続き、まともに竿が出せない大変苦しい 1 年となりました。

そこで、企画運営部会が出された本年度事業の報告と意見について理事会で次のとおり検証を行いました。

### 1. 組合員の加入促進対策

具体的な対策として、昨年度の遊漁証購入者に加入案内書を郵送し 5 名が加入、一定の効果が得られた。また、関係企業への加入案内は今年度内に実施する。

### 2. 増殖対策

#### <あゆ>

伊久美川の放流対策として種苗サイズおよび数量の調整を行った。また、あゆ種苗センター視察（裾野市）により人工種苗や交雑種（ハイブリッド）などを選定し、本支流で義務増殖量以上である計 1,700 kg の放流を実施した。大井川では釣りができなかつたため、釣果などの検証ができなかつた。

#### <あまご>

伊久美川では 2 月 23 日に成魚 1,500 尾、7 月 17 日 6 つの支流に稚魚 6,000 尾の放流を実施した。成魚放流では解禁日までの間にカワウによる食害があつた。これを反省し、来年は放流時期を解禁直前にするなどの対策を検討する。

#### <うなぎ>

シラスウナギの減少により種苗価格が高騰し稚魚放流は義務増殖量を下回つたが、6 月 27 日予算内 450 尾を大井川に放流した。

#### 義務増殖量（当漁協分）

あゆ	1,430kg
あまご	5,100尾
うなぎ	550尾

## ご意見をお寄せください

組合の諸活動について、思ったこと、気づいたこと等がありましたらいつでも役員・事務局までお知らせください。

総代会でのご質問もお待ちしています。

### <カワウ対策>

（追払い、駆除、コロニー調査など）

本年はあゆ発眼卵放流をやめ、カワウ対策を重点的に実施した。追払いのほか、大井川河口付近の繁殖調査、春・秋期の駆除を計画したが、不漁の影響でカワウが少なく、秋の駆除は見送ることとなった。

### 3. 教育情報

園児に鮎放流を体験してもらい、放流風景はメディアに多く取り上げられた。ホームページのリニューアルは好評であり、釣り教室や釣り大会への誘導にもつながつた。また、大井川川まつりなどの各種イベントを充実させる取り組みを行った。

### 4. 振興対策

県大会は好成績を納めた。地区大会は伊久美川で開催したが、大井川で予定した一般友釣り大会は出水により中止となった。

### 5. 漁場管理

河川監視員 4 名が鮎シーズン中の河川監視を行った。本年は伊久美川に釣り人が集中し、7 月～9 月にかけて川遊びの人たちと釣り人とでトラブルが見られた。警察への協力依頼とともに適所への看板設置や腕章（組合員証・遊漁証）のデザイン変更によるマナー周知を検討する。

### 6. 汚濁水防止

河川工事は事前協議を行い、漁場への影響が少なくなるよう協力をお願いした。